

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3201号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



新緑の白川湖水没林 (山形県飯豊町)

もくじ

- 政 策
- フォーラム
- 情 報
- 随 想

● 政 策
「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』について」
「コロナ臨時交付金に1兆円新枠」原油・物価高騰に対応」
「ナカフライフ」〜人とのつながりを大切に〜北海道中富良野町
● フォーラム
「国政情報」
「町村ご当地キャラじまん」
「地場産業の振興と多業種間連携による活気あるむらづくり」
奈良原町村会長・天川村長 車谷 重高…(12)

コラム

置賜自給圏構想その後

山形県南部の3市5町で構成する置賜地域

で置賜自給圏構想が動き出してから8年。その後の様子を知りたくてコロナ禍が小康状態の時期を見計らって現地を訪れてみた。食と農とエネルギーを基本に自給度の高い循環型社会をつくるという試みだが、先行したのはエネルギー分野である。

この分野で中心になっているのは元野村証券副社長で「骨を埋めるのはふるさと」と飯豊町にUターンした後藤博信氏。東日本大震災に衝撃を受けた後藤さんは、ふるさとも豊富な地域資源があることに気付き、再生可能エネルギーを開発する新会社「東北おひさま発電」を立ち上げた。

同社は、初めは主に太陽光発電を手がけていたが、2020年に牛ふんを発酵させてメタンガスを発生させ、発電に使うバイオガス発電所建設に挑戦した。置賜地域は米沢牛の産地だが、畜産の規模拡大につれ、悪臭対策が課題になっていた。バイオガス発電はエネ

ジャーナリスト 松本 克夫

ルギー開発と悪臭処理の一石二鳥である。

発電所建設の次の課題は発電した電気を電力会社に売るのではなく、直接地元へ供給し、エネルギーの地産地消を実現すること。昨年8月、地元企業の共同出資でその役割を担う「おきたま新電力株式会社」が発足、後藤さんが社長に就いた。後藤さんは、「これから自分たちがエネルギーの主権を持つべきです。中央支配からの脱却です」と語る。

食と農の分野の取組はやや遅れているが、国内自給率の低い大豆などの生産・加工・国内流通を増やし、自給度向上を目指す。長井市の農家でこの分野の推進役である菅野芳秀氏は、「いのちのみなもとである土の健康を守る」ことを自給圏づくりの基本に据える。そこは「規模や効率や安さを追求するグループバリズムとは別の物差しを持った地域社会」である。菅野さんは、やがては置賜自給圏のような「地域自給圏を全国に形成し、日本列島を構成し直す」という壮大な夢を描く。

写真キャプション

新緑の季節、白川湖に春先の雪解け水が流れ込み満水の時期を迎えると、シロヤナギがあたかも水の中から生えているかのような幻想的な光景が広がる。湖畔には飯豊山の山並みが連なり、美しい若葉を芽吹かせた木々に囲まれた湖面が空を映して輝く。これは、ダム湖が満水になっている1カ月間しか見ることのできない貴重な景色。

政 策 解 説

コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』について

コロナ臨時交付金に1兆円新枠 ＝原油・物価高騰に対応＝

政府は、原油や原材料、食料価格の高騰等への「総合緊急対策」を決定した。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に新たな枠として「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設。コロナ対策予備費と既定予算から計1兆円を充て、各自治体が実施する住民生活や中小企業に対する支援策を後押しする。1兆円のうち8,000億円を先行配分する予定で、都道府県、市町村ごとの交付限度額を算出し、4月28日付で通知した。

ガソリン補助増額

政府の総合緊急対策は4月26日に開かれた関係閣僚会議で決定した。ロシアのウクライナ侵攻等に伴う原油価格や物価の高騰に対応するのが目的。ガソリン価格を抑えるための補助金の上限額引き上げや、低所得の子育て世帯に対する給付金支給等を盛り込んだ。国費約6兆2,000億円を活用し、民間投資等を含めた事業規模は約13兆2,000億円に上る。

対策は4つの柱で構成。国費約6兆2,000億円のうち、「原油価格高騰対策」に約1兆5,000億円、「エネルギー・原材料・食料等安定供給対策」に約5,000億円、「新たな価格体系への対応の円滑化に向けた中小企業対策等」に約1兆3,000億円、「コロナ禍におい

て物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援」に約1兆3,000億円をそれぞれ活用する。これとは別に、「今後への備え(予備費の確保)」に約1兆5,000億円を充てる。

具体策としては、原油高騰対策ではガソリン価格を抑えるため、石油元売り会社への補助金支給の上限額を1リットル当たり25円から35円に増額するとともに、期間を9月末まで延長する。ガソリン価格を抑制する目標は172円から168円に引き下げる。岸田文雄首相は4月26日の記者会見で、「仮にガソリン価格が200円を超える事態になっても、市中価格は当面168円程度の水準に抑制する」との考えを示した。

生活困窮者らへの支援は、児童扶養手当を受け取っているひとり親世帯と住民税非課税の両親がいる子育て世帯を対象に、子ども1人当たり

5万円を支給する。また、一時的な生活資金を提供する「緊急小口資金」といった特例貸付制度が限度額に達するなどの理由で利用できなくなった世帯に最大60万円を支給する「生活困窮者自立支援金」について、申請期限を6月末から8月末に延長する。

国費の財源には、一般分とコロナ対策分を合わせて1兆5,110億円の前備費を使用することとし、4月28日に閣議決定した。さらに、取崩した予備費の穴埋め等のため、総額2兆7,009億円の22年度補正予算を編成。これにより一般予備費の水準を維持し、引き続き5,000億円とする。コロナ対策予備費は「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」に名称を変更し、使途を拡大したうえで、5兆円の水準を維持する。

今回は対策の「第1段階」という位置付けとなる。岸田首相は4月26日の記者会見で、「原油価格、物価高騰が社会経済活動の回復の妨げになることは何としても防がなければならない」と強調し、「2段階のアプローチで万全の経済財政運営を行っていく」と表明した。夏の参院選後に「第2段階」の対策具体化に向けた動きが本格化する可能性がある。

政 策



ウクライナ避難民支援も対象

対策の4つの柱のうち、「コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援」の一環として盛り込まれたのが、コロナ対応のための地方創生臨時交付金の拡充だ。21年度補正予算で計上した臨時交付金の地方単独事業分の留保分2、000億円と、22年度のコロナ対策予備費で措置した8、000億円を原資に、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設し、計1兆円を各自治体に配分することで、地域の取組を後押しする。

コロナ対応のための臨時交付金は、20年度の第1次補正予算で創設され、21年度補正までに計上された総額は15兆1、800億円に上る。今回の積み増し分を含めると、臨時交付金の累積額は16兆円に迫り、各自治体に毎年度配分される地方交付税の規模に近づく。

臨時交付金のうち、自治体が自由度高く活用できる「地方単独事業分」は、これまで4兆8、500億円が充てられた。今回新設される原油価格・物価高騰対応分も、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援しつつ、地方創生につながる事業に自由度高く活用できる。た

だ、原油価格や物価高騰に伴う負担軽減を主な目的としていることから、従来の地方単独事業分と比べると対象事業は重点化される。

具体的には、生活者支援の分野では、ひとり親家庭をはじめとした子育て世帯、家計急変学生・生徒に対する給付金支給▽電気・ガス料金を含む公共料金の負担軽減▽住宅ローンの返済猶予に関する金融機関に対する支援▽在留外国人労働者らに対する就労支援▽学校給食の負担軽減など子育て世帯に対する支援▽公立大学・専修学校の授業料などの減免への支援▽地域経済の活性化と生活者支援などを目的としたプレミアム商品券の発行といった事業に活用できる。

総合緊急対策で国は子ども1人当たり5万円支給する措置を打ち出したが、交付金を活用して上乘せし、支給額を10万円にすることが想定される。また、ウクライナからの避難民への生活支援にも活用可能だ。

事業者向けでは、燃料費高騰の負担軽減や電気・ガス料金を含む公共料金補助等に充てることができ、テナントに対する家賃支援や、利子補給などを通じた資金調達コストの低減、再生可能エネルギーの導入に向けた支援なども対象となる。経営

支援の対象となる分野としては「農林水産」、「観光」、「理・美容業、クリーニング業等「生活衛生」を挙げた。逆に、対象外となる見込みなのは、

公共施設の洋式トイレへの改修、芝刈り機や公用車の購入といった、これまで臨時交付金を活用しつつも「コロナとの関連が乏しい」と指摘されてきた事業だ。これらの事業は、物価高騰等に伴う住民や事業者の負担軽減に直接つながらないためだ。

各自治体は、交付金を活用した事業の実施計画を作成し、原則として7月29日までに提出。これを踏まえ、国が各自治体の交付限度額の範囲内で配分額を決定する。



3回目接種率、交付額に反映

原油価格・物価高騰対応分として措置した臨時交付金1兆円のうち、各自治体には8、000億円が先行配分される。21年度補正の地方単独事業分の留保分2、000億円と、22年度予備費で措置した8、000億円のうち6、000億円を活用する形となる予定。このため、留保分からの2、000億円は、地方単独事業分と同様の扱いで、原油価格・物価高騰対応分以外の事業にも幅広

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

SJ21-00628 (2021.4.19作成)

く活用可能である。

総合緊急対策の決定を受け、内閣府地方創生推進室は4月28日付けで、先行配分する8、000億円の交付限度額を示した。都道府県分、市町村分ともに計4、000億円とし、それぞれ「生活支援」と「産業支援」に2、000億円ずつ充てることとした。

生活支援のための都道府県分、市町村分の計4、000億円の交付限度額は、単価に人口を乗じて算定した。国勢調査人口を用いた算定に加え、各自治体に滞在するウクライナ避難民の数をを用いた算定を行って両者を合算した。

さらに、コロナの感染状況に応じた割り増し係数と、年少者や高齢者の人口を反映した割り増し計数を乗じることで、これらの割合が大きい自治体に手厚く配分されるように配慮した。都道府県分は1人当たりの県民所得、市町村分は1人当たり地方税収が低い自治体も割り増した。

一方、産業支援に活用する計4、000億円は、事業所数と人口を合算した数値に単価を乗じて算定。事業所数は、中小企業の割合が高い自治体に手厚くなるように割り増し係数を設定した。人口に関しては、1次産業就業者の割合が高い自治体や、過疎地や離島といった条件不利

地域等に配慮した。

さらに、3回目のワクチン接種率に応じた割り増し係数も用いた。接種率が高いところほど、経済活動を再開しやすい環境が整っていると判断したためだ。具体的には、4月25日時点の全世代の3回目接種率が「70%以上」で1・3、「60%以上70%未満」で1・2、「50%以上60%未満」で1・1と設定した。

この結果、都道府県への交付限度額は、東京256億171万9、000円、大阪221億1、623万1000円、神奈川200億4、43万1、000円などとなった。市町村分は、域内の市区町村の合算額で、東京265億3、944万7、000円、大阪244億799万3、000円、北海道225億2、793万5、000円等と算出した。

原油価格・物価高騰対応分として措置した1兆円のうち残る2、000億円は、今後の原油価格や物価、感染拡大による地域経済への影響等を踏まえて追加交付する。算定に当たっては、今回と同様に、3回目接種の割合やウクライナからの避難民の受け入れ人数に応じた割り増し措置が講じられる予定だ。

（時事通信社内政部 村山 洋輔）

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

フォーラム

現地レポート

町村独自のまちづくり

北星山ラベンダー園から見る春の十勝岳連峰の眺望



「ナカフライフ」
人とのつながりを大切に

北海道

中富良野町

1. 中富良野町の概要

中富良野町は、北海道のほぼ中央に位置し、東北は上富良野町、南は富良野市、西は芦別市、北の一部で美瑛町と接しています。東西17・9km、南北13・4km、総面積108・65km²の町で、東部は十勝岳を主峰とする千島火山脈が連なっており、遠く大雪山を眺望することができ、南西の方面は夕張山脈が南北に縦走し、夕張岳、芦別岳が富良野原野の景観をなしています。

本町は豊かな自然と広大な農地を活かし、稲作を主体とした農業の町として発展してきました。現在、水稻や麦類をはじめ、玉ねぎや馬鈴薯、南瓜、スイートコーン、アスパラガス、メロン等、多品目の野菜等が生産されているほか、畜産も盛んに行われています。また、本町には北海道ラベンダー観光

発祥の地として有名な「ファーム富田」をはじめ、北星山ラベンダー園やフラワーパーク、森林公園などの観光関連施設が整備された北星山一帯、民間のゴルフ場や温泉施設、数多くのペンションやホテルがあり、毎年約100万人の観光客が訪れていましたが、令和2年度、3年度においては約35万人程度の観光客数となっており、コロナ禍により地域産業に大きな影響を受けております。

2. 地方創生事業へのチャレンジ

令和3年度より、中富良野町の総合計画である「第6期なかからのまちづくり総合計画」がスタートしました。それと同時に町の機構改革も行い、新たに「企画課」を立ち上げ、「まちづくり」「移住・定住」「情報発信」「商



工観光」「ふるさと納税」の部署を1つの課にまとめ、まちづくり事業を一体的に取り組める体制を構築しました。

令和2年12月に国の地方創生テレワーク交付金事業の通知をうけ、中富良野町として地域活性化の取組を推進するためテレワーク交付金事業への申請を実施しました。申請に当たっては町の現状と課題、町の地域資源やテレワーク事業を働きかける企業像を明確にする点が重要となりましたが、これまで町と民間企業が連携して事業を進めてきた実績が少なかったところから、事業計画を考える中で具体的な民間企業像を思い描くことができず、非

常に苦労しました。

この課題を解決するため、令和3年4月からは町から直接民間企業へ連絡をして、町の課題や取組についてお話をさせていただく機会を増やしていきまされた。その結果、1年間を通じて100社近い企業の皆さまと面談を実施しています。また、近隣の自治体にも職員が足を運び、どのようにまちづくりの計画を考え、地域一体となって取組を推進しているかを勉強させていただきました。そして、最終的に中富良野町のテレワーク事業計画を立案して申請した結果、令和3年8月に国の採択を受けることができました。

3. 民間企業とのつながりを作るための取組

民間企業へ直接連絡する以前に、中富良野町にいる地域の事業者のところへ直接訪問してお話を聞かせていただく取組を始めました。この取組の目的は、町の事業や考え方について地域の事業者の方と共有すること、地域の事業者の方がまちづくりに対してどのようなことを考えているかを直接聞かせていただく機会を設けること、そして、気軽に話し合うことのできる関係性を構築することです。すると地域の事業者の方からも「町と話す機会をもてて



▲ワークショップの風景

うれしい」という言葉をいただけた。この言葉をきっかけに、これからも自分たちから積極的に行動していくと考え、民間企業へ連絡し、お話をする機会を増やしていきました。そして、意見交換をする度に、まちづくりに反映したくなるような考えやアイデアをいただくことができました。あまにもインプットする情報が多く、アウトプットしないと頭の中がパンクしてしまいそうになるので、私自身、自分の考えや思いを直接職員に伝えさせていただく機会を増やしています。

4. ワークেশョン事業への取組

時を同じくして、なかからの観光協会とも連携して「ワークেশョン事業」の取組を令和3年度から始めました。中富良野町のワークেশョンに対するニーズ調査を実施するため、地域の宿泊業者へ1件ずつ訪問し、全ての宿泊事業者の方からワークেশョンに対する考えを聞かせていただきました。ここでも自分たちから行動してお話を聞かせていただくというスタイルで取組を実施することで事業者の方との距離も縮まり、より具体的なご意見を聞かせていただくことができました。その結果、町内宿泊事業者のニーズをもとに、どのような形であれば事業を進めることができるのかを考えることができました。また、事業に協力していただける宿泊事業者と連携して秋と冬の2回にわたってモニターツアーを開催することに至りました。

このモニターツアーを実施して得られたキーワードは「人の魅力」でした。モニターとして来ていただいた人々からは「中富良野の人と交流することができて、とても良かった」という意見をいただき、町に訪れる人たちのニーズの一つに、地域の人と関わりた



▲北星山ラベンダー園から見る春の十勝岳連峰の眺望

フォーラム

い、交流したいと思う人たちがいることがわかったのです。

5. タウンプロモーション冊子「ナカフライフ」の発行

令和3年度、もう一つ大切な取組を実施しました。それが町のプロモーション冊子「ナカフライフ」の発行です。「町の地域資源」「町の魅力」「町での生活」という部分は、まちづくりを語るうえで大切なキーワードとなります。中富良野町に住んでいる人たちにとって「誇りに思うことのできる町の魅力」、それは、移住を考えている人たちにとっても深く心にささる魅力となるのではないかと考えました。この冊子には町での暮らし、田園風景、花の魅力、畑と食卓の幸せな距離感、北海道パウダーベルト(雪)の可能性、富良野圏域で体験できる広域的な魅力、宇宙を近くに感じる星空や中富良野町にある文化等、さまざまな業種の人たちの協力を得ながら1から作り上げました。ぜひ、町民の皆さんにも中富良野町に興味を持っていただいている人たちが民間企業の方にも見ていただきたいです(デジタル版アドレス <https://nakafuflife.jp/> 「ナカフライフ The first issue」)。役場職員も関わりながら事業を進めることで、中富

▶ タウンプロモーション冊子「ナカフライフ」



良野町の魅力は何なのかということに深く知ることができたと同時に、あらためて中富良野町が素敵な場所なんだと心から感じる事ができたという職員もいました。すると不思議なことに、これまでよりも町の魅力について語る言葉にも熱がこもり、もっと多くの人に中富良野町を知ってもらいたいという想いが強くなっています。

6. 地域とのつながりを作るための取組

令和3年度は9名の地域おこし協力隊が中富良野町で活動してくれました。都会から来ていただいている人が多く、外からの「移住者」の視点で町の魅力を発見し、地域資源の掘り起こしをしてくれる大切な存在です。小さな頃から町に住んでいる町民の人たち

にとって「あたりまえ」と感じる風景も、地域おこし協力隊の人たちには「とても素敵な風景。癒やされますよ」と、新たな地域資源になり得るヒントを教えてください。

地域おこし協力隊の人たちが町で活動をするうえで大切となるのは地域の人たちとのつながりを構築することと考えています。地域のことを知る、地域の人たちを知り、自分たちのことも知ってもらうための取組として、町内の飲食店に1件ずつ訪問する活動を行ってもらいました。町で飲食店を始めた理由や、料理や食材へのこだわり、お店のコンセプト等を聞かせていただき、飲食店の紹介冊子の作成にも取り組んでいます。その他にも地域おこし協力隊のフェイスブックやインスタグラムで日頃の活動や町で発見した魅力について情報発信をしてきています。これらの活動を通じて、地域おこし協力隊の存在や活動について町民の方に知ってもらうことができ、今では町の職員よりも地域の人たちと気軽に話ができるような存在になっています。

また、地域の事業者の人たちだけではなく、町の人たちとも町の魅力について語り合うことのできる機会として、町で初めての取組である「KATA ARIIBA」(語り場)というイベント

を観光協会が主体となり、地域おこし協力隊、町も一緒になって開催しています。誰もが気軽に参加できるイベントとして会場の雰囲気づくりや装飾等を試行錯誤しながら取り組んでいます。第1回目は町のアイデンティティについて語り合い(令和3年11月開催)、第2回目は町にどのような人に来てもらいたいかを考え、互いの考えを共有しあえる場となりました(令和4年3月開催)。地元出身の高校生も参加してくれて、さまざまな年代の意見を聞くことができる貴重な場となっています。第3回目は令和4年6月頃の開催を予定しており、このKATA ARIIBAを通じて、地域が一緒になってまちづくりを考える環境ができていくことを期待しています。

7. テレワーク施設の完成

令和4年3月に2つのテレワーク施設の整備が完了しました。1つは「まちなかオフィス」です。この施設は中富良野駅から徒歩2分、国道にも面していますので車でのアクセスもしやすく、気軽にご利用いただけると思います。施設はコワーキングスペースを基本としており、施設の中にはWeb会議ができる個室がありますので、打ち合わせの際もご利用いただきたいで

フォーラム

◀「まちなかオフィス」(テレワーク施設)



す。また、周辺には飲食店やコンビニエンスストア、役場等の公共施設も歩いて5分程の距離にありますので、何かお困りごことがあれば、いつでもご相談いただける環境となっています。

2つ目は「本幸ラボ」です。この施設は町の中心から10km離れた、十勝岳連峰のふもとにある小学校をワーキングスペースとして整備しました。施設にはワーキングスペースのほか、オンライン会議スペースやフリースペース、地域交流スペースを整備し、幅広い使い道が可能な施設となっています。一步、外にできれば十勝岳連峰の山並み、高台から見下ろす田園風景の

8. 今後の課題

町並みが一望できます。ぜひ、この自然豊かな空間で、リラックスしながら仕事をしたいです(テレワーク専用HPアドレス <https://nakatvlife.com/>、「ナカフライブ」)。

新たに整備したテレワーク施設を活用して、新たな人の流れを生みだすための取組が今後の課題です。キーワードは「人」「交流」「コミュニティ」になると考えています。新たな人のつながりから、中富良野町に来てみたい、中富良野町で何かに取り組みたい、中富良野町にきたら何かできるかもしれない、そう思っていただけきつかけづくりと、その思いをサポートできる体制や仕組みが町に足りない部分であるので、令和4

年度にこの仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

また、中富良野町に訪れたい、働きたい、生活してみたいという人を受け入れるための環境が少ないのも



▲地域の子供たちと田植えをする小松田町長

課題の1つでありますので、「お試し住宅」等の環境整備も進めていければと考えています。
新たな取組を進めていくには人もエネルギーも必要ですが、役場で働く職員自身が働いていて「楽しい!!」と思える環境が大切だと思います。まずは私自身が明るく前向きに、そして、自分から職員と交流を図りながら役場職員が一体となって取り組めるよう努力していきたいと考えています。そして、地域の人たちとも力を合わせながら、中富良野町全体が同じ方向性をもって、まちづくりの取組を進めていきたいと思えます。

北海道中富良野町
町長 小松田 清

災害対策に
役立っています!

災害対策費用保険制度 をご活用ください

近年、自然災害が増加し、毎年多くの避難指示等の発令がなされていますが、発令の約9割以上が災害救助法の適用にいたっていません。未適用となり、住民の避難のために発生した費用は、すべて自治体の財源で賄わなければなりません。その財政負担を軽減するのが、「災害対策費用保険制度」です。

保険料は普通交付税措置されていますので、想定外の自然災害に備え、ぜひ本制度をご活用ください。



◎応急救助等にかかる費用が対象
(災害救助法の適用を受けた災害は対象外)

◎新型コロナウイルス対策費用も対象
(感染症対策としてホテルを借りる費用、マスク・消毒液等の費用)

- 補償内容の詳細は「町村.com」をご覧ください。
(<https://www.zck.or.jp/choson/>)
- 加入の申し込み、お問い合わせはお近くの都道府県町村会までご連絡ください。

情 報



◎市町村が土地の用途を指定する仕組み創設―農林水産省

農林水産省は4月1日、「地方への人の流れを加速化させ持続的低密度社会を実現する新しい農村政策の構築」をまとめた。

「コンパクトシティ政策」では、農村の所得・雇用機会確保のため、中央・都道府県のサポートセンター機能を拡充し多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発と専門家派遣などで新たな事業を創出する「農山漁村イノベーション」を推進する。「くらしの施策」では、農村で人が住み続ける条件整備のため、農村型地域運営組織(農村RMO)の育成や官民連携による生活インフラ・サービスが受けられる環境を推進。「土地利用の施策」では、地域ぐるみの話し合いを通じた持続可能な土地利用のため市町村による土地の詳細な用途指定(有機農業、放牧等)を推進する仕組みを構築。さらに、「活力づくりの施策」では、農村を支える新たな働きや活力創出のため農村プロデューサー養成講座の全国展開や農的関係人口の創出・拡大を進める。

◎東京都の人口が26年ぶりに減少に転じる―総務省

総務省は4月15日、人口推計を発表した。2021年10月1日現在の総人口は1億2,550万2千人で、前年比64万4千人0.5%減と過去最大の減少となった。出生児は83万1千人で同4万人減少、死亡者は144万人で同6万8千人増加し、60万9千人の自然減となった。年齢別では、15歳未満は1,478万4千人で同24万7千人減少、15〜64歳は7,450万4千人で同58万4千

人減少する一方、65歳以上は3,621万4千人で同18万8千人増加した。総人口の割合は、15歳未満が11.8%、15〜64歳は59.4%で、前年に比べ各0.1ポイント低下した一方、65歳以上は28.9%で同0.3ポイント上昇、その割合も過去最高となった。

都道府県別では、増加は沖縄県のみで、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福岡県の5都県は前年の増加から減少に転じた。東京の減少は26年ぶり。減少率は秋田県1.52%減など11県で減少率1%を超えた。また、人口割合では、15歳未満は沖縄県16.5%が最高、秋田県9.5%が最低。65歳以上人口では秋田県38.1%が最高で、東京都22.9%が最低となっている。

◎学校教育の情報化計画、市町村も策定努力義務―文部科学省

文部科学省の専門家会議は4月21日、学校教育情報化推進計画案をまとめた。学校教育情報化推進法を受け、今後5年間に取組む施策をまとめたもので、初の策定。同法は、都道府県・市町村にも同計画の策定を努力義務としている。

計画案は、今後の学校教育情報化の方向性に①ICTを活用した児童生徒の資質・能力向上②教職員のICT活用指導力の向上と人材確保③ICT活用の環境整備④ICT推進体制整備と校務改善を掲げた。そのうえで、環境整備では児童生徒が快適にインターネットにアクセスできるように既存のネットワーク環境の改善を進めるとともに5Gなど移動通信システムの進捗も含め学校内外のネットワーク環境を整備する。

また、ICTを活用した学び推進のため、学校設置者が①ICT推進を担当する組織体制の整備②ICT支援員など専門人材の配置③GIGAスクール運営支援センター事業を活用した民間事業者も含めた組織的な支援体制を強化するとした。

◎救急安心センター事業導入へマニュアル策定―総務省消防庁

総務省消防庁は4月22日、2021年度救急業務のあり方検討会報告書を発表した。救急需要が多様化する中、救急業務の安定的供給のため①救急業務のメディカルコントロール体制のあり方②蘇生ガイドライン改訂への対応③ICT技術を活用した救急業務の高度化④救急安心センター事業(井7119)の全国展開―をテーマに検討した。

新型コロナウイルス感染症拡大による救急搬送困難事案への検討を踏まえ、メディカルコントロール体制の充実に向けた参考として他地域の取組事例を整理した。また、救急安心センター事業では、未実施団体での円滑導入や事業実施団体での効果的な事業運営と底上げを図るためのマニュアルを策定。併せて、事業を外部委託する際の活用可能な標準仕様書も作成した。このほか、ICT技術を活用した救急業務の高度化では、救急隊から医療機関へ画像伝送を地域実情に合わせて導入する検討なども整理した。

◎デジタル田園都市構想実現へ市町村のアイデア募集―岸田首相

政府のデジタル田園都市国家構想実現会議は4月27日、「基本方針」(骨子案)を審議した。骨子案は、同構想実現の課題に①地方に仕事を創出する②人の流れをつくる③結婚・出産・子育ての希望をかなえる④魅力的な地域をつくるを掲げ、その解決策にスタートアップ・エコシステムの確立とスマート農林水産業、「転職なき移住」ハオン

ライン関係人口・二地域居住の推進、母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、GIGAスクール遠隔教育などを掲げた。併せて、デジタル田園都市国家インフラ整備計画の実行やデジタル推進委員の全国展開などを挙げた。近く、基本方針案を閣議決定し、年末に総合戦略を策定する。

岸田文雄首相は同会議で、「基本方針に具体的な整備目標を明記し、予算・税制・規制を総動員して整備を加速する」よう各担当相に指示した。併せて、構想実現に向けた地域の取組を募集し、優れたものを表彰する「Digi田(デジでん)甲子園」へ各市町村の積極的な応募を要請した。

◎グリーンインフラ整備で利用可能な制度を紹介―国土交通省等

国土交通省・農林水産省・環境省は4月28日、「グリーンインフラ支援制度集」を公表した。同制度は、社会資本整備のハード・ソフト両面で自然環境のもつ機能を活用する取組で、今回、グリーンインフラ導入に向け利用可能な制度として国交省14件、農水省9件、環境省4件など合計29件を掲載。具体的には、河川空間とまち空間が融合した「かわまちづくり」(国交省)、国土保全と合わせた海岸環境の整備(農水省)、地域住民や地域外関係者による活動組織が実施する森林の保全管理(林野庁)、藻場・干潟から沖合域まで水産生物の生息環境空間の整備(水産庁)、環境で地方を元気にする地域循環共生圏プラットフォーム(環境省)などを紹介している。

なお、国交省は4月22日、インフラメンテナンス市区町村長会議の設立式典を開催した。首長同士の意見交換などトップダウンによるインフラメンテナンスの推進と社会啓発を目的に690団体の首長が参画した。(ジャーナリスト 井田 正夫)

町村

ご当地キャラじまん

Vol.96

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からピックアップ。

東
ブ
ロ
ッ
ク

青森県深浦町

山形県高島町

栃木県益子町

深浦町と町の特産品を広くPRするために誕生した「ゆっひくん」。大きな頭に、キュートな笑顔が愛くるしく、見た人みんなを和ませてくれます。お腹に描かれているのは、「ゆっひくん」も大好きな岡崎海岸の夕暮れの風景です。「ゆっひくん」がPRしている町の特産品は、魚介類、野菜、山菜、お米と種類もさまざまですが、特に、深浦町産の天然本マグロ・深浦マグロを3種類の小どんぶり楽しんで「深浦マグロステーキ丼」はおすすめのなか。か。「ゆっひくん」は特産品のパンフレットやのぼりに描かれることは多いのですが、イベントなどにはあまり参加しないため、実際に出会えた人はとてもラッキーだと言われています。これからも深浦町や町特産品のPR活動に励んでいこうと熱い思いを抱いている「ゆっひくん」だよ。

特産品PRキャラクター

ゆっひくん

青森県深浦町



2009年1月22日生まれの男の子。好奇心旺盛で、やんちゃな子。得意技は、みんなをオレンジ色に照らして、時間を忘れさせること。好物は深浦の海水。深浦を元気にする熱い心は誰にも負けない!

高島町公式マスコットキャラクター

たかつき&はたつき

山形県高島町

イベントをきっかけに町の公式キャラクターを募集し、応募作品の中から選ばれて誕生した「たかつき&はたつき」は、2014年4月にお披露目会を開催してデビューしました。高島町出身で作家の浜田広介氏の童話「泣いた赤おに」がモチーフです。「たかつき」は「ぶどつ」、「はたつき」は「フ・フランス」と、それぞれの好物で、町特産品のフルーツを模したポシエットをいつも肩から掛けています。町主催の観光イベントには積極的に参加し、町民や町を訪れる観光客との交流を大切にしている「たかつき&はたつき」。「たかつき」は、「みんなを笑顔にすること」、「はたつき」は「みんなと一緒にたーくさん遊ぶこと」といったそれぞれの夢を目指して、これからも高島町特命PR担当の職務を全うするべく、頑張っています。



2014年4月生まれ。「たかつき(左)」は、おだやかで人懐っこい性格だが、いつも酔っ払っていると勘違いされるのが悩み。「はたつき(右)」は、いたすら好きでやんちゃで、ガサツなようで意外と世話好きだが、いつも具合が悪そうに見られるのが悩み。

益子町イメージキャラクター

マシロケット

栃木県益子町



2012年11月23日生まれ。のんびり屋さんで、マイペース。町のイベントが大好きで、握手をするのも好き。短足なので走ることは苦手。楽しみいっぱい益子町をこよなく愛する。

1997年、益子町のイメージキャラクターを全国に公募し、応募総数991点の中から「マシロケット」が選ばれました。益子町の豊かな自然を表す緑色の手のひらの形に、顔の部分は町を代表する益子焼の陶器がかわいらしくデザインされていて、益子町の住民が手を取り合い、未来へ力強く歩み出す姿を表現しています。2020年12月に宇都宮地方事務局から「じんけん大使」として委嘱状を受けた「マシロケット」は、助け合いの精神や命の大切さ、優しさや相手を思いやる心を持つという「人権」についての理解を広め、深めていく役割も担っています。町内外のイベントや行事に積極的に参加し、町のPR活動に励むだけでなく、町の顔としてさまざまな方面で活躍している「マシロケット」だよ。

今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からご紹介します

地方公共団体の経営・財務 マネジメント強化事業を活用しませんか？

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、令和3年度に創設した「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を令和4年度も引き続き実施しています。

本事業のポイント

- ① アドバイザーの謝金・旅費は、地方公共団体金融機構が負担し、直接支払います。
- ② アドバイザーは、自治体職員・OB、公認会計士、学識経験者等の専門的人材が務め、それぞれの団体が選択します。

活用団体の声

令和3年度は約460件・1,400回を超える派遣を行い、ご活用いただいた団体からは、「地方公会計の整備について、財務書類の作成が遅れていたが、アドバイザーから助言を受けることで効率的に作業を行うことができた」、「予算措置なしでアドバイスを受けられることはありがたい」といった声をいただいています。それぞれのニーズに応じて、ぜひご活用ください。

1 事業概要

(1) 支援分野

アドバイザーを派遣する支援分野

- ①公営企業・第三セクター等の経営改革に関すること
 - ・経営戦略の改定・経営改善
 - ・公立病院経営強化プランの策定及び経営強化の取組
 - ・上下水道の広域化等
 - ・第三セクターの経営健全化
- ②公営企業会計の適用に関すること
- ③地方公会計の整備・活用に関すること
- ④公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）

(2) 支援の方法

市区町村・公営企業に対して継続派遣

- | | |
|----------------------|---|
| 1
課題対応
アドバイス事業 | 市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣 |
| 2
課題達成
支援事業 | 政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣 |

都道府県に対して派遣

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| 3
啓発・研修事業 | 都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため、支援分野の研修を行う場合に派遣 |
|--------------|--------------------------------------|

2 スケジュール

今年度は年3回募集を行います。

第1次	2月28日～3月25日（募集終了）
第2次	5月19日～6月17日（募集中!）
第3次	7月下旬 募集開始予定

※本事業は、当初の申請受付後において、随時、派遣日時等の変更申請を受け付ける仕組みとしています。

したがって、本事業の活用が見込まれる場合には、大まかな見通しに基づく計画ベースで申請を行っていただいて差し支えありません。

※申請に際しては、本事業のWebシステムをご利用いただきます。使い方等については、下記HPで公表しているマニュアルを参考にしてください。

現在、当機構ホームページ（トップページ>地方支援業務のご案内>地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業）において、「実施の手引き」など、関係資料を掲載中ですので、ご確認ください。



▼地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

経営・財務マネジメント強化事業

検索

<https://www.jfm.go.jp/support/keieizaimu/keieizaimu.html>

お問い合わせ先

☎ 地方支援部 調査企画課：03-3539-2676



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

随 想

随 想

地場産業の振興と
多業種間連携による
活気あるむらづくり



奈良県町村会長・天川村長 車谷 重高

天川村の紹介
「悠然とそびえる霊峰に見守られ
自分をリセットしたり、アップデー
トしたり。心を満たしたくなったら
いつでも奈良県天川村へ」天川村は
歴史ロマンの郷でもあり、天武天皇
(大海人皇子や)、南北朝時代の後醍
醐天皇をはじめとした南朝方の歴代
天皇、弘法大師空海、円空など歴史
上多くの人々がこの地を訪れ、秘め
られたいにしえの物語は今も息つい
ています。また、村の面積の4分の1
が吉野熊野国立公園に指定されてお
り、近畿最高峰の八経ヶ岳(1,9
15m)やおよそ1300年前に役

行者によって開かれた修験道発祥の地である霊峰大峯山(山上ヶ岳)を擁し、これを源とした洞川湧水群は環境省名水百選に認定されています。この地で暮らす人々はいにしえから山岳や自然に対し畏敬の念を抱き、2004年にはユネスコ世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」として登録されるなど、自然・歴史を大切に村づくりを推進している天川村の展望をご紹介させていただきます。



新たな地盤産業・雇用の創出

本村は標高約600m以上の高地に属しており夏の冷涼な気候を利用して、平成29年度から四季成イチゴ(夏イチゴ)の試験栽培に取り組んでいます。県内外の洋菓子店や喫茶店などで販売しており、今後はさらに希少価値を高め「天川村ブランド」を確立するとともに、安定的な生産を目指し雇用人口の拡大につなげます。

また、きれいな水環境を利用したトラフグの陸上養殖にも取り組んでいます。令和元年度から試験養殖を始め試行錯誤を繰り返して、令和4年3月には約400匹が出荷できる大きさに成長しています。今後は養殖規模を順次拡大し、生産されるトラフグの販路として地元旅館や商店、市場なども連携を図り、新たな雇用の場としての確立を目指します。



に、本村の山と川、豊かな自然を求めて年間60万人もの観光客が訪れます。村内には、旅館や飲食店、キャンプ場などが多数ありますので、夏イチゴやトラフグの販路については将来的には観光業と連携することで相乗経済効果を目指します。

林業を軸とした地域内経済循環

林業は本村の基幹産業でありましたが構造的な不況が続き、林業従事者数は昭和45年に635人であったのが令和元年には195人となり、最盛期の3分の1に減少していますが、実感としてはもっと少ないように感じます。林業は、このまま何もしなければ衰退を免れません。そこで、平成28年に(一社)天川村フォレストパワー協議会を立ち上げ木質バイオマス燃料生産工場を整備し、民有林から出材される間伐材を地域振興券で買い取り、その間伐材で生産した薪を村内の温泉施設等の薪ボイラーで燃料として利用しています。民有林の間伐を促進し森林施業の活性化を図りつつ、間伐材を軸とした地域内経済循環を確立するとともに脱炭素社会への取組も推進します。

また、地元の漢方薬「陀羅尼助」の原料となるキハダを育てるプロジェクトも進めています。令和元年から農林水産業みらい基金事業により、将来的に地元産のキハダを使う陀羅尼助の生産をするべく、約10ヘクタールの伐採跡地にキハダの植樹を行いました。さらに、SDGsや脱炭素社会に関心が高まるなか、令和3年には三井住友カ-



ドやグローバルファッショブランドUGG(アグ)などの企業と「多様性ある森づくりに関する協定」を締結し、約18ヘクタールのキハダなど広葉樹を中心とした多様性ある森づくりを展開しています。これらを通じ、企業や他市町村に森林資源に関心を持ってもらい関係人口を増加させ、他方では森林環境譲与税などの財源を有効に活用して、林業技術の習得を目的とした森林塾を開校し林業後継者の育成に努め、将来にわたり持続発展的な林業振興につなげていきます。



小さな村ならではのきめ細かな行政
本村は人口約1,300人の小規模な自治体であり、少子高齢化・過疎化は厳しい現実ではありますが、そのような中でも、総務省の地域おこし協力隊事業などを積極的に活用し、意欲ある人材を発掘し、農林水産・観光業などで新たな産業の創出にチャレンジし雇用の場の拡大につなげていきます。

また、令和3年7月には旧校舎跡地を利用した高齢者介護施設「もみじの里」をオープンし、令和4年4月には幼保一体型保育施設として「天川保育所」を開所する予定です。小規模な自治体であるからこそ、村民1人1人の顔が見える関係であり、価値観が多様化する中で、もともと村で暮らす方も、移住して来られる方も、全ての村民のニーズに添えていけるようスピード感をもって、きめ細かな行政を推進していきたいと考えます。